

令和 5 年 第 4 回 調布市議会定例会について（報告）

1 会期（11月30日～12月19日までの20日間）

2 市長提出議案・市長報告 計 33 件（教育部関連 3 件）— 全て可決

| | 案件名 | 概要 |
|---|---------------------------------------|---|
| 1 | 議案第 66 号 令和 5 年度調布市一般会計補正予算（第 4 号） | <p>〈歳出〉</p> <p>◎教育費総額（7,080万円余）</p> <p>【主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉小学校・第四中学校施設整備に伴うアドバイザー業務委託費（小学校費）（160万円） ・富士見台小学校給食室改修工事設計業務委託費（2,000万円） ・柏野小学校受変電設備改修工事（3,000万円） ・若葉小学校・第四中学校施設整備に伴うアドバイザー業務委託費（中学校費）（160万円） ・下布田遺跡用地取得に伴う用地特別会計への繰出金（融資を受ける事業資金に対する利子分）（68万円余） ・指定寄附に伴う調布市美術作品等取得基金への繰出金 (1,692万円余) <p>〈繰越明許費〉</p> <p>◎教育費総額（21,310万円）</p> <p>【主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設改修設計費（6,500万円） （第二小学校・柏野小学校体育館内部改修工事設計業務委託） （富士見台小学校給食室改修工事設計業務委託） （多摩川小学校給食室改修工事設計業務委託） ・小学校施設改修事業費（第一小学校普通教室整備工事） (7,500万円) ・小学校設備改修事業費（柏野小学校受変電設備改修工事） (3,000万円) ・若葉小学校・第四中学校等施設整備支援事業費（若葉小学校・第四中学校施設整備に伴うアドバイザー業務委託） (3,320万円) ・図書館等設備改修設計費（図書館佐須分館・佐須ふれあいの家及び |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| | | 佐須児童館設備改修工事設計業務委託) (990万円) 〈債務負担行為〉 ◎教育費総額 (1,343,700万円) 【内訳】 ・若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業施設取得、 施設維持管理 (1,343,700万円) |
| 2 | 議案第79号 調布市八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の指定について | 次のとおり調布市八ヶ岳少年自然の家の指定管理者を指定する。 1 施設の名称 調布市八ヶ岳少年自然の家 2 指定管理者 長野県南佐久郡小海町大字千代里2392番地1 株式会社フードサービスシンワ 代表取締役 有坂 康躬 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |
| 3 | 議案第82号 財産の取得について | 次のとおり建物を取得する。 1 取得の目的 調布市立若葉小学校仮設校舎用建物 2 建物の所在 調布市若葉町3丁目17番地5 3 建物の構造及び延べ面積 構造 軽量鉄骨造2階建て 延べ面積 83,985平方メートル 4 予定価格 39,523,000円 |

3 陳情5件 (うち、教育部関連0件)

4 一般質問18人 (うち、教育部関連12人)

○磯邊 隆 議員 (調布ミライ政策会議)

| | |
|------|---|
| 質問要旨 | 1 水辺の環境学習について (1) 多摩川・野川を活用した環境学習について 2 教員の働き方改革について (1) 中学校の部活動のアウトソーシングについて (2) 学外のイベントの広報の手段について 3 子どもたちの健康面について (1) さらなる給食のオーガニック化の促進について (2) 化学物質過敏症について 4 郷土博物館について (1) 特別展示の更新頻度について (2) 50周年に向けての企画について |
| 答弁概要 | (教育長答弁) 多摩川・野川を活用した環境学習についてお答えします。 家庭や地域社会を取り巻く環境の変化や、ライフスタイルの変化に伴い、子ども |

もたちの自然体験や野外での遊び等の機会が少なくなっていると言われております。一方、本市は多摩川、野川、深大寺自然広場や「かに山」といった自然が豊かな環境にあります。河川等は子どもたちにとって自然体験ができる身近な空間の一つであると認識しております。

市教育委員会では、全ての市立小・中学校において、各学校の地域性を十分に活用した環境教育に取り組み、特色ある教育活動の充実に向けた取組を推進しております。引き続き、子どもたちが環境との関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育てていくために、自然体験などの様々な体験活動の機会の充実に向けて参ります。

(教育部長答弁)

中学校の部活動のアウトソーシングについてお答えします。

学校教育活動の一層の充実及び学校の働き方改革の一環として、市教育委員会では、教員に代わり部活動指導を担う部活動指導員の配置を令和4年度から進めており、令和5年度は、市立中学校7校に18人を配置しています。また、顧問の教員と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う外部指導員による支援も市立中学校8校で実施しています。

他方、部活動指導は、教員の奉仕的な教育活動で実施しており、やりがいを感じている教員がいる一方で、専門性がない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導が求められたりするなど、教員にとって大きな業務負担となり、長時間勤務の要因の一つとなっています。

スポーツ庁は令和4年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示しています。国は、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す方針を出しています。

本市においても、改革推進期間において、休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が推進されるよう、本年11月に部活動地域連携・地域移行に向けた庁内における準備会を立ち上げ、持続可能で発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えるための検討を始めております。引き続き、市長部局をはじめ関係機関や地域とも連携して検討して参ります。

学外のイベントの広報の手段について、お答えします。

はじめにこれまでの経緯についてです。市立小・中学校には、市教育委員会が主催する事業のほか、各種団体が行うイベントの案内など、日々様々なチラシが届くため、学校からは、児童・生徒へ配布するための枚数確認、仕分けの時間な

どが負担であるとの意見や、保護者からは、学校教育活動以外のチラシは紙資源削減の観点からも不要であるとの声が市教育委員会へ寄せられていました。

このことを受け、市教育委員会では、令和4年1月に学校へのチラシ配布に関するルールを作成し、市教育委員会主催事業を除き、原則、児童・生徒へチラシは配布せず、校内へのポスター掲示のみとしています。この取組により各学校からは、児童・生徒へのチラシの配布時間等が削減され、学校の働き方改革につながったなど、見直しを評価いただいた一方で、イベントの周知を希望する団体からは、多くの児童・生徒へ周知するための工夫を求める意見が寄せられています。

このため、現在、保護者向けの情報配信システムを活用した電子データの配信や、各種団体へちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」の掲載手続きを案内するなど、児童・生徒を対象としたイベント情報の周知に関する新たなルール作りに取り組んでいます。

引き続き、学校の負担軽減とあわせて、児童・生徒とその保護者に有益なイベント情報が適切に伝わるよう、広報のあり方を検討して参ります。

学校給食のオーガニック化の促進についてお答えします。

市教育委員会は、「調布市立学校給食物資食材取扱基準」に基づき、原則として、国産又は国内製造品のものや、遺伝子組み換えのないものを、市立学校の給食の食材として使用しております。また、専門知識を有する学校栄養士が各学校の献立作成や食材選定を行い、食品取扱事業者を通じて、原材料の確認をするなど、安全・安心な学校給食の提供に取り組んでいます。

現在、物価の高騰により、さまざま食材が値上げされている中、限られた学校給食費で、安定的に大量の食数を児童・生徒に提供する必要がある一方で、オーガニック給食の導入に当たっては、使用する有機米等の価格の安定性や流通量の確保などの課題があります。その中で、減農薬の特別栽培農産物である木島平村の米やリンゴなどの果実類、生（なま）きくらげなどのきのこ類、アスパラガスなどの野菜を可能な範囲で使用しております。また、市内の登録農家と学校栄養士及び調理員で組織する、S & A（スクールアンドアグリカルチャー）と連携し、できるだけ農薬を使用せず栽培された20種類以上の地場産野菜を優先的に使用しています。

今後も安全に配慮した食材の使用に取り組んで参ります。

学校における化学物質過敏症への対応についてお答えします。

市立小・中学校は、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づき、定期的な教室内の換気や空気の検査、工事等における配慮等に取り組んでいます。また、化学物質に関して配慮が必要な児童・生徒が在籍する学校では、香料などを含まない手洗い石けんや洗濯用洗剤の使用、本人専用の給食衣の貸与

のほか、教職員向けの研修など、当該児童・生徒とその保護者との意見交換を通じて、個別に必要な対応を継続して参りました。

令和5年度においては、当事者である児童が在籍する学校の保健だよりに、香りへの配慮を求める内容を掲載し、全児童とその保護者へ周知を図りました。また、消費者庁等5省庁が作成した香りに関するポスターを各学校、社会教育施設へ掲示したことに加え、市教育委員会職員を対象とした「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に関する研修等を通じて、より多くの人々が化学物質過敏症への理解を深め、周囲が自然に配慮できる環境づくりに向けた意識啓発に取り組んでおります。

引き続き、定期的で開催している調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会などを通じて、当事者である児童・生徒の保護者から直接御意見を伺いながら、一人ひとりに寄り添った対応に努めて参ります。

特別展示の更新頻度についてお答えします。

郷土博物館では、所管する博物館事業と文化財事業を一体的に展開し施策の成果向上を図る観点や、コロナ禍などの社会変化や諸課題に効果、効率的に対応する観点等を踏まえ、毎年度、事業計画を策定しており、その計画の中に展示活動の内容を定め実施しています。

郷土博物館1階展示室を活用した展示活動には、常設展示以外に企画展、郷土学習展、特別展、収蔵品展などがありますが、これらの実施回数は、令和元年度から令和3年度までが年3回、令和4年度は年2回、令和5年度は年3回の予定です。令和4年度は、特別収蔵庫内資料の整理作業や、その成果を基にした収蔵資料データベースの整備に注力したため、実施回数が年2回と前年度より1回の減となりました。

博物館事業における常設展示以外の展示活動については、適時適切なテーマ設定で好評いただいております。引き続き、資料の収集、保存、調査・研究、教育普及活動や文化財保護事業とともに、郷土博物館の主要事業として各年度の実施回数を検討して参ります。

50周年に向けての企画について、お答えします。

郷土博物館は、昭和30年代の都市化の進展に伴い、従来の生活様式が失われていくことを憂慮する多くの市民の熱意に支えられ、昭和49年11月に開館し、来年11月に50周年を迎えます。

50周年に向けた記念事業として、現在、半世紀に亘る郷土博物館のこれまでのあゆみを振り返る企画展と、最新の発掘成果や調査研究、新収蔵資料を生かした常設展のリニューアルについて、内容、スケジュール、予算等を含め検討を進めております。記念事業は、常設展のリニューアルを主軸に据えているため、現

| | |
|--|--|
| | <p>段階では、文化会館たづくりを活用した記念セレモニーや企画展の開催を予定しておりません。</p> <p>なお、移動展等における郷土博物館以外の会場利用については、これまでの実績から、偶然会場に来られていた方にも興味・関心を持っていただくきっかけとなるなど、より多くの方に観覧いただける機会と認識しておりますので、今後も引き続き、検討、実施して参りたいと考えております。</p> |
|--|--|

○青山 誠 議員（チャレンジ調布）

| | |
|------|--|
| 質問要旨 | <p>1 調布市におけるグローバル人材の育成とカナダ・ケベック州との包括連携に関する共同宣言の活用について</p> <p>(1) 学校教育におけるグローバル人材の育成の現状について</p> |
| 答弁概要 | <p>(教育長答弁)</p> <p>学校教育におけるグローバル人材の育成の現状についてお答えします。</p> <p>近年の急速なグローバル化に伴い、自分と異なる価値観や文化的背景、歴史をもつ人々との交流が、今後一層活発化することが見込まれます。</p> <p>このことを受け、市教育委員会では、調布市教育プランにおいて、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成を主要事業に掲げ、様々な取組を推進しています。国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、英語の授業では、児童・生徒が英語によるコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、ネイティブスピーカーである外国語指導助手、いわゆるALTを配置し、指導の充実を図っています。</p> <p>また、本年からは、市内公立中学生を対象に体験型英語学習施設「tokyo global gateway green springs」での英語体験を開始しており、生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感することで、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る素地の更なる育成に取り組んでいます。そのほか、異文化理解・国際交流の取組では、オリンピック・パラリンピック教育を継承した学校2020レガシーとして、豊かな国際感覚が醸成されるよう、外国人留学生や大使館との交流など、学校毎に特色ある教育活動に取り組んでおります。</p> <p>今後も、引き続き、様々な教育活動を通じ、グローバル社会で活躍できる人材を育成できるよう、市教育委員会として取組を進めて参ります。</p> |

○田中 謙二 議員（自民・維新の会）

| | |
|------|--|
| 質問要旨 | <p>1 小・中学生のキャリア教育について</p> <p>(1) キャリア教育の現状と課題について</p> <p>(2) 社労士による「出前授業」の活用について</p> |
| 答弁概要 | <p>(教育長答弁)</p> <p>キャリア教育の現状と課題についてお答えいたします。</p> <p>市教育委員会では、子どもたちの徳・知・体の調和のとれた成長と、社会の変</p> |

化に主体的に対応できる力の育成を学校教育の目標とし、子どもたちの自ら社会貢献しようとする意欲を育み、社会的に自立するための基礎を培う教育活動を推進しております。

キャリア教育の推進に当たっては、子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことが重要であると認識しております。現在、市立小・中学校においては、教育活動全体を通して計画的にキャリア教育を展開しております。具体的には、子どもたちの発達段階に応じた職場見学・職場体験活動や企業と連携した授業などを通して、望ましい勤労観・職業観を育てております。

他方、キャリア教育を更に推進するためには、義務教育9年間を見通した取組を行うことが課題であると捉えております。その課題の解決に向けて、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、自らの学習や活動の記録をまとめたファイルである「キャリア・パスポート」の活用を進めているところです。本パスポートは、小学校から高等学校まで、学校段階を越えて引き継がれるものです。各学校及び学年・学級では、本パスポートにより、子ども自身が日々の学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりできるよう工夫しております。

今後も、子どもたちが自らの将来に夢や希望をもち、主体的に進路を選択できるようキャリア教育の充実に取り組んで参ります。

(教育部長答弁)

社労士による「出前授業」の活用について、お答えいたします。

現在、市立小・中学校においては、学習指導要領が示す各教科等の学習内容の理解をより深めるため、様々な外部人材を活用した教育活動を展開しており、キャリア教育においても、社労士をはじめとする見識のある専門家を活用することは有効であると捉えております。

今年度は、市立小学校において、社労士による「出前授業」を実施しました。身近な事例やロールプレイングを通して、子どもたちは労働に関するルールや社会保険のしくみについての理解を深めました。子どもたちからは、「働くとはどういうことか詳しく知ることができてよかった」、「自分の将来を考えるきっかけになった」などの肯定的な意見が挙がりました。

今後も、市教育委員会では、定例校長会等の機会を通じ、社労士をはじめ多様な専門家による「出前授業」の周知を図るなど、各学校において創意工夫を大切にしたキャリア教育が展開できるよう支援して参ります。

○松野 英夫 議員（公明党）

| | |
|------------------|--|
| <p>質問 要旨</p> | <p>2 視聴覚資料の返却について (1) ブックポストへの返却について</p> |
| <p>答弁 概要</p> | <p>(教育部長答弁) 視聴覚資料の返却についてお答えします。 市立図書館で所蔵するCDやDVDなどの視聴覚資料については、紙の資料に比べ、もとより大変破損しやすい材質であり、丁寧に取り扱う必要があります。 また、ブックポストは、大量の本を返却いただけるよう収容量を確保するため、構造上、投函口からポストの底まで一定の高さを設けていることや、先に投函された資料の上に、後から投函された資料が落下することから、ブックポストにCDやDVDなどの視聴覚資料を返却すると、破損する恐れがあります。さらには、視聴覚資料は貸出点数を最大3点としており、中身の取り違えが発生しやすいため、返却時に職員が確認する必要があります。こうしたことから、直接図書館のカウンターに返却するよう利用者をお願いしています。 なお、都内他自治体でブックポストへの返却を可能としている北区、足立区に確認したところ、実際は、図書館のカウンターへの返却が圧倒的に多く、ブックポストの利用は少ないとのことでした。これは、返却の際に、また次の資料を借りて帰る、いわゆる繰り返し利用が多いことが一因とのことでした。他方、市立図書館では、本年10月から視聴覚資料の貸出期間を、これまでの一週間から二週間に延長するなど、利便性の向上に努めたところです。 今後も、視聴覚資料の利用促進を図るため、利用者ニーズを踏まえ、利便性の向上については、多面的に検討してまいります。</p> |

○阿部 草太 議員（チャレンジ調布）

| | |
|------------------|--|
| <p>質問 要旨</p> | <p>1 P T Aをよりよい形で継続していくための施策について (1) 現状認識と今後について ア P T Aの今後の推移予測について イ P T Aが解散した際に想定される課題について (2) 補助金について ア 各P T Aの活動への補助金交付について</p> |
| <p>答弁 概要</p> | <p>(教育部長答弁) P T Aの現状認識と今後についてお答えします。 P T Aは、学校行事の運営補助、保護者や地域で子どもに関わる大人の教育力を高めることを目的とした家庭教育セミナーの実施、通学路の見守り活動等、様々な事業を通して、学校運営を側面から支えらるとともに、学校長をはじめとする教育関係者と協働して、学校が抱える諸問題の解決に御尽力いただいております。P T A活動の継続に課題が生じた場合には、学校運営に影響が出る可能性もあると認識しております。</p> |

近年、共働き世帯の増加等を踏まえ、各学校において、新入生の保護者に対し、事前に任意加入であることの説明や加入の意思確認を行う取り組みが広がっております。また、PTAを運営している保護者の負担軽減を目的に、アプリやオンラインを活用するなど、各学校の状況に応じた取り組みが増えていると伺っております。今後も、それぞれの地域の状況に応じた工夫を重ねながら、PTA活動が継続されていくことを期待しております。

補助金についてお答えします。

現在、市教育委員会は、調布市公立学校PTA連合会の実施する中学生のための「進学フェア」や時宜にかなった教育テーマについて考える「教育懇談会」などといった活動に対して調布市公立学校PTA連合会補助金を交付することで、PTA連合会を通して、市内における各学校のPTA活動の支援を行っております。

各学校のPTAで行われている個別の事業については、それぞれのPTAが実施内容を決定するものであり、運営費についても、各学校のPTAで負担されるものと認識しております。そのため、各学校のPTAの運営に対して、補助金を交付する考えはありません。今後も、市内各学校におけるPTAの活動については、調布市公立学校PTA連合会との連携を図りながら、必要な支援をして参ります。

○平野 充 議員（公明党）

| | |
|----------|--|
| 質問 要旨 | <p>1 いじめによる社会的問題について</p> <p>(1) いじめに対する市及び市教育委員会の意識・取組について</p> <p>イ いじめが起こる原因がどこにあるのか、市の捉え方を伺う</p> <p>ウ 子どもたちの間でいじめをなくすための学校での具体的な取組について</p> |
| 答弁 概要 | <p>(教育長答弁)</p> <p>いじめに対する意識・取組についてお答えします。</p> <p>いじめは、子どもたちの生命や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼす極めて深刻な問題です。また、いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」と認識した上で、早期発見・早期対応を図る必要があります。いじめの根絶を目指し、未来を担う子どもたちの命をいじめから守ることは、市教育委員会の責務であると強く認識しております。</p> <p>市立小・中学校においては、これまでも年3回のいじめについてのアンケート調査や、各校に配置しているスクールカウンセラーによる面談等により現状把握に努めるとともに、教職員が一体となって早期発見・早期対応を実践しております。今後も、子どもたちの小さな変化やSOSに気付くことができるよう、研修等により教職員のいじめの防止等に対する理解を深めるとともに、その対応力の向上に資する取組を推進していきます。また、いじめは学校だけでなく、あらゆる</p> |

る場においても起こる可能性があります。今後も保護者や地域，関係機関と連携し，地域社会全体で子どもを見守っていけるよう努めていきます。

市教育委員会は，いじめを決して許さず，子どもたちを徹底して守るという決意で，全力を尽くして参ります。

(教育部長答弁)

いじめが起こる原因及びいじめをなくすための学校での具体的な取組についてお答えします。

いじめが起こる原因は，国が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の中で，いじめの原因と背景として，児童生徒本人の問題，家庭の問題，学校の問題の3つに分けて示されています。実際には，様々な背景が複合的に合わさり，明確にはされていない現状がございます。

他方，調査の中の「いじめの態様」では，「冷やかしやからかい，悪口や脅し文句，いやなことを言われる」という項目が全体の7割を占めており，多くの子どもたちが，このような行為がいじめであると捉えていることから，こうした場面を極力なくしていくことが重要であると認識しています。

学校では，未然防止に向けた取組に重点を置き，いじめを生まない，許さない学校づくりを行っております。具体的には，「学校いじめ対策委員会」を中心とした，定期的な会議の開催や，アンケートの実施により，いじめの早期発見に努めるとともに，悩みや不安がある場合は，抱え込まず身近な大人に相談することの大切さを指導する「SOSの出し方に関する教育」を実施しております。また，スクールカウンセラーによる小5・中1の全員面接により，相談機会の充実を図るとともに，子どもたちへ貸与しているタブレット端末に，いじめ等に関する相談先を記載したチラシを掲載しております。

これらの取組を行いながら，市教育委員会として，引き続き，いじめの防止対策を推進して参ります。

○木下 安子 議員（生活者ネットワーク）

| | |
|----------|--|
| 質問 要旨 | 1 香害予防に向けてさらなる取組を (2) 子ども施設での対策強化について ア 小・中学校で実態調査を |
| 答弁 概要 | (教育部長答弁) 子ども施設での対策強化のうち，小・中学校での実態調査についてお答えします。 現在，市立小・中学校においては，香りを含む化学物質に対する過敏症と診断されている児童が若干名おります。このため，当該児童がより過ごしやすい学校環境を整えられるよう，児童及び保護者と十分に話し合いを行った上で，合成石けんから無添加石けんへの切り替えや，本人専用の給食衣の貸与など，速やかに |

| | |
|--|---|
| | <p>実践できる対策を行っております。あわせて、全校集会や保健だよりなどを通じて、香りを含む化学物質過敏症に関する意識啓発にも取り組んでいます。</p> <p>市教育委員会は、現時点で実態調査を実施する予定はありませんが、宝塚市のアンケート調査結果の自由意見で特に多かった、給食衣の使用に関する意見を参考として、共用を基本としつつ、希望者は個人所有のものの持参も可能とするなどの取組について検討して参ります。また、香りの害に関するポスターによる周知と併せ、学校だよりなどを通じた全校における意識啓発にも取り組んで参ります。</p> |
|--|---|

○佐藤 堯彦 議員（自民・維新の会）

| | |
|----------|--|
| 質問 要旨 | <p>1 地域脱炭素に向けた取組について</p> <p>(3) 教育における脱炭素の取組について</p> |
| 答弁 概要 | <p>(教育部長答弁)</p> <p>教育における脱炭素の取組について、お答えいたします。</p> <p>学習指導要領では、これからの学校教育の役割として、一人一人の児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることができるように示されています。このことを受け、市立小・中学校においては、児童・生徒が環境問題などに目を向け、積極的に関わろうとする意欲や態度を育む教育を展開しております。</p> <p>具体的な取組として、小学校においては、多摩川を活用した自然体験学習や校舎の屋上を利用した水耕栽培、クリーンプラザふじみの見学などの取組を通して、子どもたちが身近な環境に興味・関心をもてるようにしております。中学校においては、生徒一人一人がテーマを設定し、調べたことを発表する学習を通して、様々な環境問題についての理解を深められるようにしております。いずれの取組も、子どもたちが、脱炭素につながる環境保全について課題意識をもつ貴重な機会となっております。</p> <p>市教育委員会は、今後も学習指導要領の着実な実施を通して、子どもたちが脱炭素をはじめとする地球規模の課題を自分事として捉え、解決に向けて自ら行動しようとする力を身に付けられるよう、教育活動を充実させて参ります。</p> |

○沼田 亮 議員（自民・維新の会）

| | |
|----------|--|
| 質問 要旨 | <p>2 英語教育について</p> <p>(1) 英語教育の現状について</p> <p>(2) 今後の展望について</p> |
| 答弁 概要 | <p>(教育部長答弁)</p> <p>英語教育の現状についてお答えします。</p> <p>グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題であると捉えています。</p> |

現在の学習指導要領では、コミュニケーションを特に重視していることに加え、英語の4技能と呼ばれる「読む・書く・聞く・話す」をバランスよく伸ばしていくことが目的とされています。

令和4年3月、東京都教育委員会では、東京グローバル人材育成指針を策定し、様々な施策を推進しています。その指針を受け、市教育委員会は、同指針で示されている学校における具体的な取組のガイドラインを活用し、市立学校において、効果的な英語教育の取組につなげております。具体的には、実践的な英語教育の充実に資するために、各学校の英語担当教員で組織する英語教育推進委員会において、各学校の好事例の共有及び指導力向上に向けた研修を年間3回実施しています。

また、豊かなコミュニケーション能力を育成するための取組としては、英語の授業において、児童・生徒が英語によるコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、ネイティブスピーカーである外国語指導助手、いわゆるALTを配置し、指導の充実に努めています。

更に今年度から、市立中学校2年生が、体験型英語学習施設tokyo global gateway green springsでの英語体験を開始し、コミュニケーション能力の素地の更なる育成を図るなど、様々な取組を複合的に行いながら英語教育の充実に努めているところです。

今後の展望についてお答えいたします。

市立小・中学校における英語教育は、学習指導要領はもとより、東京グローバル人材育成指針等に基づいて展開しております。

東京都が目指す「使える英語力」の習得のために、これまでも、通常の英語の授業では、教員は英語で指示を出すなど、英語を使うロールモデルとなるとともに、子どもたちは、英語で簡単なスピーチをしたり、相互にやり取り・スモールトークをするなど、英語を使うことを基本として行い、成果を上げております。これに加え、今般の体験型英語学習施設や外国語指導助手（ALT）の効果的な活用など、英語によるコミュニケーションの機会を更に充実させることが必要であると考えています。

議員ご提案の、高崎市の事例については、現状において、市単独での実施は難しいものと考えますが、今後も引き続き、国や東京都等の施策動向を注視するとともに、他自治体の先進事例を調査研究しながら、英語教育の推進に努めて参ります。

○清水 仁恵 議員（チャレンジ調布）

| | |
|----------|---|
| 質問 要旨 | <p>1 「住みたいまち」「訪れたいまち」へ ー持続的発展を目指す魅力あるまちづくりをー</p> <p>(2) 文化財を含む地域資源の活用について</p> |
| 答弁 概要 | <p>(教育部長答弁)</p> <p>文化財を含む地域資源の活用についてお答えします。</p> <p>深大寺水車館は、市内で最後まで残っていた水車を復活させたいという地元の方々の要望を受け、平成4年7月に開館しました。国分寺崖線の緑やせせらぎ、古刹深大寺を中心とする歴史的・文化的風情の中に溶け込み、和の趣きあるそば店やみやげもの店とともに、多くの市民、来訪者を魅了する景観の一部となっています。また、深大寺水車館の水車及び、展示回廊に展示する民俗文化財は、明治時代後期から昭和初期までの武蔵野台地のくらしと生業を紹介する貴重な文化資源・文化財であると認識しています。</p> <p>昨年9月に水車の水輪の一部が腐食により破損し、現在、修復作業を進めておりますが、修復後は、文化資源の観覧や粉ひきなどの体験活動を推進する中で、引き続き文化の理解を深め、観光振興や地域の活力の向上に寄与できるよう努めて参ります。</p> <p>このような調布市の歴史を理解するうえで欠かせない貴重な文化財等を末永く後世に継承するため、保存の取組だけでなく、その魅力や価値を発信していくとともに、現状では補助を見込めない水車その他文化資源の今後の維持管理については、国や東京都の動向を注視しながら、財源確保の取組についても調査・研究して参ります。</p> |

○藤川 満恵 議員（公明党）

| | |
|----------|---|
| 質問 要旨 | <p>1 子どもの発達に不安を持つ保護者への支援について</p> <p>(1) 子どもの発達に対する市の取組について</p> <p>イ 就学前後で変化する子どもたちの発達について</p> <p>ウ 正しい知識と相談体制について</p> <p>エ 家族支援・全教員へのサポートについて</p> |
| 答弁 概要 | <p>(教育部長答弁)</p> <p>市教育委員会の取組についてお答えします。</p> <p>翌年度に小学校へ入学する児童を対象に実施している就学時健康診断は、学校保健安全法に基づき、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科・その他の診断などを行っています。また、面接等も実施し、発達の状況に応じて就学相談の案内を配布するなど適切な支援を受けられるようお知らせしています。就学支援シート等により就学前の支援を小学校へつなぐとともに、就学後、特別な支援を必要とする児童については、各学校の校内委員会で必要な支援を検討し、それぞれの特性に応じた適切な指導や支援を実施しています。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>次に、正しい知識の周知についてです。未就学児の保護者を対象とした就学に関する説明会の開催やホームページでの動画公開により、就学時や卒業後を見据えた特別支援教育や、学校での具体的な指導・支援の内容について早期からの情報提供を行っています。また、すべての学校において、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な指導及び必要な支援を行うために、教職員の特別支援教育についての専門性向上を目的とした研修を実施しています。</p> <p>次に、相談体制についてです。各学校では、担任のほか特別支援教育コーディネーターとして保護者からの相談窓口の役割を担う教員を指名し、相談体制を構築しています。また、市教育委員会では、学校生活全般の相談について、教育支援コーディネーターを窓口として教育相談所・スクールソーシャルワーカー等が連携して相談内容に応じた支援に努めています。</p> <p>最後に、教員へのサポート体制については、特別な支援を必要とする児童・生徒への指導補助や個別指導のため、市立小・中学校全校にスクールサポーターを配置しています。引き続き、担任の教員だけでなく、学校全体で支援できるよう取り組んで参ります。</p> |
|--|---|

○田村 ゆう子 議員（日本共産党）

| | |
|----------|--|
| 質問 要旨 | <p>1 教育環境の改善について</p> <p>(1) 苛酷な教育現場の実態と市の認識について</p> <p>(2) 教員不足への市の対応について</p> <p>(3) 公教育の役割と支援について</p> <p>2 ICT教育の推進と課題について</p> <p>(1) タブレット導入に関する市の課題認識について</p> <p>3 水泳指導の充実に向けて</p> <p>(1) プールの日よけ対策について</p> <p>(2) 水泳指導の外部委託について</p> |
| 答弁 概要 | <p>(教育長答弁)</p> <p>教育現場の実態と市の認識についての質問にお答えします。</p> <p>全国的に教員不足が問題となる中、調布市においても同様の状況となっております。本市の教員の欠員状況は、4月時点で1名、11月時点で14名となっております。</p> <p>他方、教員の任命権者は東京都教育委員会ですが、市教育委員会として、教員確保のために取り得る対応を行っています。具体的には、教員志望者向けに教員の魅力をPRする資料を作成し「東京都公立学校教員採用セミナー」で公開したほか、育児休業等を取得する教員の代替となる教員の確保につなげるべく、市のホームページに臨時的任用教員の募集案内を掲載する等、教員免許保有者への働きかけにも努めております。</p> <p>令和4年度に国が実施した教員勤務実態調査では、全国的には依然として長時</p> |

間勤務が多い状況が報告されていますが、本市においては、働き方改革の取組の成果により、教員の時間外労働時間は減少傾向にあります。

市教育委員会として、引き続き、教員が誇りとやりがいをもって、健康で充実して働き続けられるよう必要な支援を行って参ります。

(教育部長答弁)

教員不足への市の対応についてお答えします。

市教育委員会では、来年度に予想される教員不足に対応するため、教員の公募制度を活用しております。教員は公募制度を利用することで任意の自治体へ異動できるため、今年度に異動対象となる教員に向けた公募説明会において、調布の魅力発信に取り組んで参りました。

また、様々な業務を担っている教員の負担を軽減するため、市教育委員会は市立学校へ人的措置を行っております。全ての市立小・中学校へスクールサポートスタッフを配置しているほか、今年度からは、全小学校にエデュケーション・アシスタントを新たに配置しました。これらの人員は教員に代わり事務作業を担ったり、指導補助に当たったりするため、教員の授業準備や子どもと向き合う時間の確保等につながっています。

更に中学校では部活動指導員を配置しており、部活動の実技指導や大会の引率を担当することで、顧問を務める教員の負担軽減を図っております。なお、教科担任制については、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的に、モデル校を始め、一部の小学校において導入しております。

今後も引き続き、東京都の動向を注視しながら、会計年度任用職員制度等を活用し、教員の負担軽減に取り組む中で、学校教育の質の維持向上に努めて参ります。

公教育の役割と支援についてお答えします。

公教育とは、すべての子どもたちが経済的・社会的環境に左右されることなく、その能力を最大限に伸ばさせるために、平等な教育機会を提供するものと捉えています。そして、その公教育を担う教員の役割は、一人一人の子どもたちがそれぞれの可能性を伸ばし、自立した個人として、心豊かに、これからの社会をたくましく生き抜く力を身につけさせることです。日々成長する子どもの教育に携わり、子どもたちへ最適な学びを展開するためには、教員の指導力によるところが大きいと認識しています。

そのため、教員が授業を始めとした子どもたちへの指導に専念でき、誇りとやりがいを持てる環境を確保することが求められます。このようなことから、市教育委員会は、「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員の業務

の一部を担う、様々な会計年度任用職員を学校に配置しております。このことにより、一定の成果は得られてはいるものの、更なる環境改善が必要であると認識しています。

教員が子どもと向き合う時間を確保できる環境を整えるため、引き続き、国、及び東京都教育委員会に対して、人的・財政的支援策の拡充などについて、市長会等を通じて、強く要望して参ります。

タブレット導入に関する市の課題認識についてお答えいたします。

市教育委員会は、児童・生徒に1人一台端末を貸与し、様々な教育活動で活用しながら、情報活用能力を育成しています。これらのICT機器は授業のみならず、家庭での学習においても活用の幅が広がっています。こうした中で、市立小・中学校全校で大きな差異なく、ICT教育を一層推進するためには、環境の整備と併せて、教員のICTを活用した指導力の向上が必要であると認識しています。このことから、市教育委員会は、令和5年度から令和8年度までを期間とする「調布市立学校における教育の情報化推進計画」を策定し、市立小・中学校全体でICTの整備・活用を通じた教育の質の向上に取り組んでいます。

また、学校の支援体制としては、教員に対して、活用方法等や各学校における好事例を周知・共有するほか、ヘルプデスクを設け、機器の使用に関する質問や故障時の問い合わせに対応しています。併せて、ICT支援員が定期的に学校を訪問し、各校のニーズに応じた研修会や、授業でのICT活用に関する相談対応、端末のトラブル対応など、きめ細かに対応しており、活用促進だけでなく教員負担の軽減も図っています。

今後も市教育委員会は、ICT教育のより一層の推進に向け、学校現場のニーズを丁寧に把握しながら、必要な支援の充実に向け取り組んで参ります。

プールの日除け対策について、お答えします。

近年の猛暑を受け、プールサイドの暑さ対策は、学校教育活動における課題の一つと認識しています。このため、令和3年度に、八雲台小学校で実施したプール水槽改修工事の中で、ジャバラ状に折りたたんだテント生地を開閉することで、日陰を作る、いわゆるオーニングを試験的に設置しました。

設置後の効果としては、授業当日、プールに入れない児童の見学場所として役立つことや、開閉等の操作性についても、特段支障がないことを確認する一方で、日中の太陽の位置によって、プールサイドに日陰ができないことが、課題であると考えています。

今年度、新たに試験的に実施した、簡易的な日除けの設置の検証を行うとともに、安全性や操作性の改善の検討と合わせ、費用対効果も含めて、引き続き調査・研究を進めて参ります。

水泳指導の外部委託について、お答えします。

学校における水泳指導は、児童生徒、一人一人が、水の危険から自己の生命を守るために必要な、知識と技能を習得するための、重要な学習であると考えています。しかしながら、近年、猛暑の影響からプールが使用できず、必要な授業時数が確保できない状況が、発生しております。そのため、市教育委員会では、気象条件に左右されない、屋内プールの活用についての検討が必要であると考え、今年度試験的に、調和小学校の屋内プールを活用した、取組を実施しました。

また、市内には、民間が所有する屋内プールが複数存在し、こうした地域資源の活用を視野に入れる一方で、事業者側に起因するリスクも含め、公共の屋内プールの最適な在り方についても、検討する必要があると認識しています。屋内プールの活用にあたっては、学校からの移動時間に課題があり、結果として、プールへの入水時間が短くなるため、水泳指導の充実が必要となることや、水泳を専門とするインストラクターを、外部指導補助員として配置した、少人数での指導が有効であることの確認がとれました。さらに、外部指導補助員の配置は、水に潜れない、泳げない児童はもとより、全ての児童に対して、充実した指導ができることを確認するとともに、教員の負担軽減につながることも分かりました。

このことを踏まえ、さらなる教育環境の充実を図るため、今後の水泳指導については、市内の屋内プールの活用と併せて、外部指導補助員を配置した、水泳指導への、段階的な移行について、検討を進めて参ります。